大田市告示第６５号

韓国大田廣域市との交流促進助成金交付要綱（平成１７年大田市告示第５号）の一部を次のように改正する。

令和６年３月２９日

大田市長　楫　野　弘　和

附則第２項中「令和６年３月３１日」を「令和９年３月３１日」に改める。

附　則

この告示は、令和６年３月２９日から施行する。